

平成25年後期（7月～12月）スケジュール（その1）



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
7月1日 ～ 7月5日	ほしに願いを ー7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日ー	古来から日本の食文化と山村社会の形成に貢献してきた「乾しいたけ」、健康を願って食されてきた「そうめん」の需要拡大を図る。	栄養豊富でおいしい森林の恵み「乾しいたけ」と夏に欠かせない「そうめん」がタッグを組み、需要拡大を目指す特別展示を行います。 古くから親しまれ日本の食文化に貢献してきたこの2つの食材が連携して、そのおいしさを皆さまに広く知っていただくため、パネル展示等により紹介します。	林野庁 経営課 特用林産対策室  食料産業局 食品製造卸売課
7月8日 ～ 7月12日	魚に優しい「ゆりかご」水田～びわ湖から田んぼまで～	環境配慮の取組の重要性をPRするため、滋賀県での農業・水産業の多面性をふまえた取組を紹介する。	滋賀県では、「魚のゆりかご水田プロジェクト」により、魚が田んぼに上りやすくなる道（魚道）づくりに取り組み、魚たちが産卵・育成し、稚魚が琵琶湖へ巣立っていく「生きもの」にやさしい環境づくりを目指しています。今回の特別展示では、「魚のゆりかご水田」とその周辺環境のジオラマを展示します。また、「魚のゆりかご水田」を水槽で再現します。その他、パネル等で滋賀県の農産物を紹介します。	滋賀県 農政水産部 農政課
7月22日 ～ 7月26日	食中毒予防の基本 衛生的な手洗い方法についてますか？	食中毒事故が多発する夏の時期の前に、効果的な手洗い方法を皆さんに周知し、食中毒予防を図る。	食中毒予防の基本である手洗いを通じ、日頃から食中毒予防の意識を持つことで、衛生管理が実践できるような提案をします。 衛生的な手洗い方法の体験コーナー（手洗い体験、手の汚れ検査、顕微鏡観察）やDVD、展示パネル等を通じて来場者に周知するとともに、個々の食中毒菌等の特徴や予防ポイントを紹介します。	公益社団法人 日本食品衛生協会
7月29日 ～ 8月2日	カレーのヒ・ミ・ツ～カレーで健康な体づくりを！～	カレーをもっと身近なものに感じてもらい、健康の増進、食育の推進を図る。	国民食と言われる「カレー」には、まだまだ魅力がいっぱいあります。歴史、文化、健康などの視点から、カレーの魅力と秘密にさらに迫り、皆様へアピールさせていただきます。また、身近な米や野菜を使用したカレーを通じて健康な体作りの提案や、一工夫した美味しいカレーのレシピを提案します。	食料産業局 食品製造卸売課
8月5日 ～ 8月9日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 チューインガムでリラックス！！噛むことの大切さを考えよう	ガムを通じて噛むことの大切さを伝え、ガムの消費の促進とポイ捨て防止といったマナーの向上を図る。	各社のチューインガムの展示を行います。チューインガムの機能や効用のほか、製造工程等をパネルで紹介します。また、「ガムのポイ捨て防止」とマナー啓発のPRや、「サポディラの木」、「チクル」の展示を行います。さらに、親子で体験する「手作りチューインガム教室」も開催を予定しています。	食料産業局 食品製造卸売課
9月2日 ～ 9月6日	毎日楽しい米粉の食卓	米粉を食卓に並ぶ食材として手軽に使用してもらえよう普及を図る。	米粉製品（パン、麺、ケーキ、菓子等）を紹介します。 卓上製粉機による精米から米粉への製粉の実演を行うとともに、米粉レシピ等のパンフレットの配布やパネルやポスターを使い、米粉を使った楽しい食卓を提案する展示を行います。	生産局 農産部穀物課
9月9日 ～ 9月13日	魚の国のしあわせ～手軽で気軽な魚の食べ方提案～	魚食文化の啓蒙を行うとともに、魚、米、野菜を中心とした日本型食生活の普及を図る。	秋はさんま、鮭等いろいろな魚が旬を迎えるため、「手軽で気軽な魚の食べ方」、「伝統的な料理」、「栄養バランスのとれた日本型食生活の方法」をパネル等で紹介します。また、「ファストフィッシュ」商品などの加工品の展示・試食、「魚を目利きする体験コーナー」も設置します。	水産庁 加工流通課
9月24日 ～ 9月27日	木づかい推進月間～身近な国産材製品と木育のご紹介	木製品の素晴らしさを再認識してもらい、日常生活に国産材製品を取り入れていただく。	木を使うことは、地球温暖化防止につながります。「木づかい」とは、暮らしの中に国産材の製品をどんどん取り入れて、日本の森林を育てるエコ活動です。 10月の「木づかい推進月間」に向けて、家庭やオフィスで使える「国産材製品」と「木育」を紹介します。	林野庁 木材利用課
10月7日 ～ 10月11日	おいしい！便利！冷凍食品（仮称）	「冷凍食品の日（10月18日）」に向けたPRと冷凍食品の優れた点を広報し普及を図る。	冷凍食品は、皆様の食卓で身近なものとなっていますが、「簡単・便利」以外にも、凍結状態のため細菌が活動できず衛生的なことや、急速凍結により栄養や美味しさが保たれていること等、知られていない魅力がたくさんあります。また、給食や外食産業等でも多くの冷凍食品が使われていることも紹介します。	食料産業局 食品製造卸売課

平成25年後期（7月～12月）スケジュール（その2）



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
10月15日 ～ 10月18日	間伐推進強化月間～森林を元気にする間伐及び間伐材の利用のご紹介	間伐及び間伐材の利用の推進を図る。	森林の持つ多面的な機能の保全・強化のための間伐実施の取組の紹介、間伐材製品の展示など間伐の推進、間伐材の利用促進に向けた普及啓発、間伐材マークの紹介等を行います。	林野庁 整備課 造林間伐対策室
10月21日 ～ 10月25日	みやぎの農業農村復旧・復興展（仮称）	震災からの復旧・復興状況等と宮城県産の食材等のPRを行う。	宮城県の農業や農村の東日本大震災からの復旧・復興に関するパネル展示の他、宮城県の農林水産物を始めとする様々な食材等を紹介します。	宮城県 農林水産部 農村振興課
10月28日 ～ 11月1日	環境に貢献するエコファーマーの活動	環境に配慮して生産された農産物や加工品を購入することで消費者も環境保全に貢献可能であることのPRを行う。	環境に配慮した農業の推進に関する施策を紹介します。また、エコファーマーを実践している技術とそれにより生産された農産物及び加工品等、エコファーマーの組織である「全国エコファーマーネットワーク」の活動を紹介します。	生産局農産部 農業環境対策課
11月5日 ～ 11月8日	ソースのヒミツ ー大地の恵みを“ギュッ”ソースは自然がくれた調味料！ー	ソースについて興味をもっとただけるよう、様々な情報を提供する。	「ウスターソースを最初に作ったのは誰？」、「どんなふうにして作られているの？」皆さんが、気にはなっていたけれど知らなかった、そんなソースのお話を御紹介します。ソースのおいしさや良さをアピールし、かけるだけでなく「焼く」、「煮る」、「隠し味」など、様々なソースの使い方も紹介します。	食料産業局 食品製造卸売課
11月11日 ～ 11月15日	福島県産米の復興に向けた取組み	福島県産米の復興への取組みを紹介し理解を深めていただく。	福島県産米の放射性物質の全量全袋検査の取組みをパネル等で展示します。福島県の水稲オリジナル品種「天のつぶ」をパネル等で紹介します。	福島県 農林水産部 水田畑作課
11月18日 ～ 11月22日	二人の間に花が咲きます～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～	「いい夫婦の日（11月22日）」を新たな花贈りの物日として定着させることを目指し、花きの魅力をアピールすることで、花きの消費拡大を目指す。	花き業界では「いい夫婦の日にお花を贈る」キャンペーンを実施しています。贈り物に適したフラワーアレンジメントや鉢花を展示するとともに、家庭での花の飾り方・育て方、花の効用・魅力等を紹介します。	生産局 園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室
11月25日 ～ 11月29日	JASの週～JASマークと食品表示を見てみよう！！～	JASマーク制度や食品表示等の紹介を通じ、それらの理解を深めていただく。	11月はJAS普及推進月間です。商品の品質を保証するJASマークには、実は色々な種類があります。当日は、JASマークが付いている商品を実際に手にとって見ていただけるよう、会場に多数展示するとともに、JASマークと食品表示等による消費者への情報伝達の仕組み、それらの違反に対する取組について紹介します。	消費・安全局 表示・規格課
12月2日 ～ 12月6日	国有林野で遊び、学ぼう！	国民に開かれた国有林の取組を紹介する。	ボランティア団体などによる森林整備活動や森林環境教育の取組など国有林野を利用した様々な取組を紹介するほか、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについて紹介します。	林野庁 経営企画課 国有林野総合利用推進室

※特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

- (1)入場は無料です。
- (2)特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。  
ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3)開室時間は、10時から17時までです。  
ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時です。  
詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせ下さい。  
TEL:03-3591-6529



## 農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内



「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。特別展示ではこれまでに延べ190万人を超える方々にご来室いただいております。これからもよりよい消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

### 【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3591-6529（一般相談）

03-5512-1115（子ども相談）

FAX：03-5512-7651

ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/heya/>

開室時間：月～金曜日の10時～17時（祝日・年末年始を除く。）

（ただし、特別展示の初日は12時から、最終日は13時まで）

### 【交通のご案内】

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅下車。A5、B3aの出口すぐ。

